

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり
 ～こどもと高齢者を交通事故から守ろう～

春の全国交通安全運動【4月6日から15日までの10日間】

《高齢者の交通事故防止》

◎運転者は高齢者保護のため次のことに注意しましょう。

○横断歩道や自転車横断帯のない場所でも、歩行者や自転車が横断することがありますので注意しましょう。

○高齢者は、一般的に歩行が遅い、とっさの行動が困難、危険の発見が遅れがち、歩行が不安定になるなどの特性がありますので注意しましょう。

○夜間は、歩行者等の発見が遅れたり、速度感覚がにぶったりするので、昼間より速度を落として慎重に運転しましょう。

○夕方は、早めにライトを点灯し、車の存在を知らせましょう。

○前方に車がない場合や対向車がないなどの場合は、ハイビームを活用して、歩行者や自転車を早期に発見しましょう。

ひびき

愛知県
西尾警察署
国森交番
57-0110

油断しない 安全に見えても危険かも
 ～海、川、山は見た目で危険が分からない～



【水難防止】

◎危険箇所の把握

魚とり・釣りでは、転落等のおそれがある場所、水泳や水遊びでは、水（海）藻が繁茂している場所、水温の変化や水流の激しい場所、深みのある場所等の危険箇所を事前に把握して、近づかないようにしましょう。

また、子供を危険箇所に近づけないようにしましょう。

◎的確な状況判断

風雨、落雷等の天候不良時や上流で雨が降っているなど、河川の増水のおそれが高いときには、釣りや水泳を行わないようにしましょう。また、体調が悪いとき、飲酒したときなどは、海、河川に入らないようにしましょう。

◎ライフジャケットの活用

釣りやボート等で水辺に行くときは、必ずライフジャケットを着用（体のサイズに合った物を選び、正しく着用）しましょう。

交通死亡事故の発生



令和6年1月26日午前7時30分頃、西尾市矢曾根町地内において、道路を横断中の高齢者が車両にはねられる死亡事故が発生しています。

車の運転、道路の横断の際には周囲の状況をよく確認してください。

